

Title	倭寇史料
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	1926
Jtitle	史学 Vol.5, No.3 (1926. 7)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	口繪
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19260700--005

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

我が國民の海外飛躍時代を論ずるに際し、八幡船の西征と朱印船の南下とを等閑に附し難きことと言ふまでもない。洵に兩者は車の兩輪の如く互に離れ難き關係がある。余輩は先年宗伯爵家の一秘庫から發見した慶長拾六年辛亥孟秋二十五日附なる交趾國への渡航免許朱印狀を本誌第四卷に掲げて諸賢の參考に供したから、今回も亦た右と同時の發見に係る嘉靖參拾五年十一月（弘治二年）明副使蔣から對馬へ倭寇の禁遏を請ひ來た書翰の原本を紹介する。

これは既に續善隣國寶記中にも收められて、倭寇研究者に屢引用せられたが、其原本の存否に就いては詳細に知る者がない。然るに今本誌を通じて其儼存を學界に紹介するを得たのは誠に欣喜に勝えず、所藏者宗家に對し謹んで謝意を表する次第である。

本書を一讀すれば、海外飛躍時代に於て豪宏不羈なる我が邊民が八幡大菩薩等の旗幟を東風に翻し、大擧して遠く西侵南掠したる八幡船の活動を眼前に彷彿せしめるであらう。本書は不幸にして多年篋底に秘せられた爲に、痛く濕損を蒙り往々不明なる文字あるも、これに據りて書翰の様式等を知了し、從來傳寫の誤缺をも補正し得ること勿論である。

猶ほ本誌所載の拙稿『宗家古文書の中より』を參看せられむことを希望致します。

